

し尿処理施設管理運営委員会議事録

日 時：令和5年10月10日（火）

午後1時55分～2時20分

場 所：第1プラント

1. 開会
2. 管理者挨拶
3. 委員及び事務局の紹介
4. 議 題

（1）第1プラントの運営状況について

（2）その他

事 務 局： 定刻前ではありますが、委員のみなさまがお揃いですので、ただ今から、令和5年度湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私ともに大変ご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃は第1プラントの管理運営をはじめ当センターの業務各般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の会議は、委員の皆様全員ご出席でございます。

よって当管理運営委員会規則第4条第2項の規定により過半数に達しており、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは開会にあたりまして、当センター管理者より、あいさつ申し上げます。

管 理 者： 一言、ごあいさつ申し上げます。

本日は大変お忙しい中、し尿処理施設管理運営委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。とりわけ、地元委員の皆様さまにおかれましては、日ごろ施設の運営にご理解とご協力をいただきまして、改めてお礼申し上げます。

さて、本日の会議では、当センター第1プラントの運営状況のご説明をさせていただきます。

この第1プラントにおきましては、第1期のスタートから約50年が経過し、長い年月にわたり、地元にお世話になっております。

施設も老朽化が進んでおりますが、職員の創意工夫のもと安全・安心な運営に全力で取り組みながら、地元の方に迷惑をかけないという思いで業務にあたっております。

各調査結果等の説明もさせていただきますが、ご不明な点などありましたら忌憚なくご発言をいただきたいと思います。

また、供用を廃止したのちの跡地利用につきましては、現時点の経過説明をさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当センターで整備をすすめております新一般廃棄物処理施設につきましては、この第1プラントの代替となる汚泥再生処理センターを令和7年10月に、そして令和10年4月の全施設供用開始に向けて取り組みを進めているところでございます。現在、移転先の本尾町地先では造成工事を行っております。参考として広域だより本年5月号をお手元にお配りさせていただきました。ご一読いただければ幸いです。

本日はご審議よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、会議次第「3. 委員及び事務局の紹介」に移らせていただきます。資料の会議次第の次に、委員名簿がございます。

まず、委員の方の自己紹介を、恐れ入りますが、委員名簿の順番で、よろしくお願いいたします。

各委員： (委員自己紹介)

事務局： ありがとうございます。続きまして、事務局からも管理者から順次、自己紹介をさせていただきます。

事務局： (事務局自己紹介)

事務局： それでは次に、去年の会議におきまして、本会議の委員長には長浜市市民生活部長様。副委員長は、米原市市民部長様にご就任いただいております。

今年度におきましても、引き続きお願いしたいと存じます。

当管理運営委員会規則第4条の規定により、委員長が当会議の議長を務めることとなっておりますので、本日の会議の議事進行をお願いいたします。

正面の議長席に移動をお願いいたします。

(議長席に移動し着席)

議長： 長浜市市民生活部長でございます。

この委員会につきましては、し尿処理施設、第1プラントの整備および環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。また議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第「4. 議題」に入ります。

「(1) 第1プラントの運営状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 「5. 議題(1) 第1プラントの運営状況について」の説明)

事務局： 追加説明をさせていただきます。

施設の解体、跡地利用について追加説明をさせていただきます。

新しく、木尾町に整備いたします、汚泥再生処理センターは、令和7年10月1日から運用開始予定です。

木尾に移転しますと、第1プラントは、9月30日をもって、し尿の受け入れを停止する予定です。

それまでの間、安心・安全な運営につきまして、万全を期していきたいと思えます。

し尿などの受け入れを停止した後、施設内の汚泥などの処理、建屋の処理、土地の跡地利用について進めて参ります。

それ以降につきましては、決まったことはありませんので、関係各所の協議を進めさせていただきたいと思えます。

現時点での報告をさせていただきます。

以上です。

議長： 「(1) 第1プラントの運営状況について」説明をしていただきましたが、ご質問やご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

委 員： 今この施設としては50年経過しており、災害等、何かあった時に、し尿処理センターの、切れ目のないサービスの提供をする必要がある。その辺りについて、どのように考えておられるのか。

事 務 局： し尿処理の方法として、し尿処理施設がありまして、各自治体で処理できる施設をもっています。

災害時、その施設はどういう状況なのかは想定が難しい。

滋賀県の方でも、協議の場を設けており、情報収集も県がおこなっています。

まだ、具体的な話にはなっておりませんが、課題を現場としては認識しております。

しっかり対策はしていかなければならないと考えています。

委 員： 災害となると、想定は難しいとは思いますが、他市では、BCP業務継続化計画がある。それらをしっかり踏まえたうえで対応をお願いしたい。

令和7年までしっかり運営をお願いしたい。

また、今後の利活用については、他市でサウンディング型の市場調査を導入されてるところがある。

地域の声が一番大事なので、地域の声聞きながら、利活用をお願いしたい。

事 務 局： ありがとうございます。

非常に大事であり、地元としっかり協議をしていきたいと思えます。

この施設が所在しているのは、海老江区であり、海老江自治会長様との覚書がありますので、協議を進めさせていただきます。

普段の安全という点では、あと2年、その間、想定できることは想定しながら、規制値を守っているので、それを継続します。

利活用については、新しい手法を視野に入れながら進めていただきたいと思います。

議 長： その他にご質問やご意見のある方はおられませんか？

委員： 跡地利活用について、老朽化している建屋、土地をどのように活用するののかということを協議するという説明があった。
具体的に方向性を示せるのは、いつごろになるのか。

委員： それについては、地元の者が言うことであって、議員が指摘することではない。

委員： 申し訳ありません。

議長： その辺りは、しっかりと検討していただきたいと思います。
その他、よろしいでしょうか。ご意見等は。

それでは「(2) その他」に入ります。「(2) その他」について、事務局、何かありますか。

事務局： 事務局からは特にございません。

議長： 以上をもちまして、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。
では、進行を事務局へお返しします。

事務局： 委員長様、誠にありがとうございました。
本日、委員の皆様方には、当管理運営委員会にご出席いただき、また、熱心に、ご審議を賜りありがとうございました。
本日いただきました、ご意見を施設の運営に活かしていきたいと考えております。
今後とも、第1プラントの管理運営にご支援、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)